

# 防災・街づくりグループ

防災・街づくりグループの質問を始めます。

私たちのグループは、災害への備えや道路除草等の新たな仕組み、公園の整備や受動喫煙の防止について話し合いました。

このことについて、4つの質問をしたいと思います。

## 質問1 災害への備えについて

### (1) 適切な避難に向けた取組について

平成30年7月豪雨では、被害の大きかった広島県、岡山県、愛媛県の3県の死者のうち、60代以上の割合が約7割を占めたと聞いています。実際に災害が起きたとき、一人暮らしの高齢者や障害者など自力での避難が困難な方は、避難をためらったり、また避難所での生活に不安を感じて避難しない方もいると思います。

私はこのようなき住民が助け合う、例えば、防災班のような仕組みがあればいいと思います。

そこで1つ目の提案です。自力での避難が困難な方の避難を手助けしたり、避難所での生活に対する不安の解消に、地域ごとに取り組んではどうでしょうか。

地域の手助けがあれば、災害が起きて混乱している状況でも、落ち着いた避難ができるのではないかと思います。

また、災害の危険が迫ったときに適切に避難行動がとれるよう、私たち一人一人が防災に関する意識を高め、普段から災害に備えておくことも必要だと思います。

そこで、2つ目の提案です。防災について学べるイベントを開催してはどうでしょうか。例えば、そのイベントで自分の住む地域の災害の危険性、避難場所、避難経路といった情報や、地域の人同士で助け合う仕組みなどについて知ることができれば、災害での被害者が減ることにもつながると思います。

また、他のイベントと組み合わせて開催したり、県のホームページ等で開催を周知すれば、より多くの人々の参加が見込まれて、人と人とのつながりもでき、実際に避難が必要な場面で近所の人同士で助け合うことも考えられると思います。

答弁（知事）

まず、1つ目の御提案である自力での避難が困難な方への避難の手助けや避難所生活に対する不安の解消についてお答えします。

災害時に自力での避難が困難な方々に対して、地域の人たちみんなで、お互いの声かけの方法や、避難所で安心して生活することができる手助けについて、日頃から話し合うことは、とても重要であると考えております。

そのため、県では、今年度8つの市や町における取組を支援しています。

具体的には、土砂災害の危険性が高い地域に住んでいる一人暮らしのお年寄りの方などのお一人お一人の避難計画を、地域の人たちやケアマネジャーなどの福祉の専門家とで協力して作成し、避難訓練も実施するものです。

また、避難所で、より快適に過ごせるよう、市や町、避難所となる学校などの施設の管理者、地域の人たちが協力して、避難所の運営の仕方などを取りまとめたマニュアルの作成を進めています。

県としましては、こうした取組を、県内全ての市町に広げながら、災害時に自力での避難が困難な方であっても、安心して避難できる仕組や環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

次に、2つ目の御提案である防災について学べるイベントの開催についてお答えします。

県民の皆さん一人一人の防災意識を高め、災害の危険が迫ったときに適切な避難行動をとっていただくため、防災イベントなどを通して、自分が住んでいる地域の災害の危険性や、避難場所、避難経路などを確認したり、地域の人同士で助け合って避難することなどを学んでいただくことは、とても大切であると考えています。

これまで、県では、ひろしまフラワーフェスティバルで、防災クイズを出題するステージイベントや、マツダスタジアムで、国、広島市、広島東洋カープと一緒に防災イベントを開催してきました。

さらに、地域の皆さんが参加する防災セミナーや避難訓練なども県内各地で開催し、災害の危険が迫ったときに、一人一人が適切な避難をしていただくとともに、地域の皆さんが呼びかけ合い、全員で命を守る行動ができるよう働きかけを行っています。

また、イベントなどの開催に当たっては、広島県の減災ポータルサイト「広島県『みんなで減災』はじめの一步」への掲載や、SNSによる情報発信も併せて行ってきました。

県としましては、引き続き、県民の皆さん一人一人が防災意識を高め、いざという時に地域の皆さんが助け合えるよう防災イベントや防災訓練などを効果的に行い、適切な避難行動につなげていきます。

また、県では、災害から自分や家族の命を守るため、自らの防災行動計画として「ひろしまマイ・タイムライン」を昨年度から、県内すべての小学校に配布し、授業や宿題等で作成していただくよう取組を進めています。

その取組の一環として、今年度は、県内の小学校に、マイ・タイムラインの作成指導と土砂災害が疑似体験できるVR教材の学習をセットにした出前講座を実施しており、多くの学校から好評をいただいています。

すでにマイ・タイムラインを作成いただいた議員の皆さんもおられると思いますが、改めまして、「ひろしまマイ・タイムライン」をご家族と一緒に、しっかり話し合いながら作成することで、いざという時の早めの避難行動につなげていただくよう、お願いいたします。

## (2)「災害の未然防止」について

今年は、梅雨時期や8月の大雨により、県内各地で土砂崩れや冠水が起き、私の住む地域でも、平成30年7月豪雨で被害を受けた同じような場所で、川が氾濫しました。

土砂崩れや川の氾濫が起きると、倒壊した建物や破損した公園の遊具などが、道路を塞いでしまう可能性もあり、避難の妨げにもなります。

そこで3つ目の提案です。現在ある砂防ダムや河川の堤防、大雨により崩壊する恐れのある崖等を定期的に点検して、補強する対策を強化してはどうでしょうか。土砂や河川の水が住宅地に流れ出るのを防げば、壊れた建物などが道路を塞ぐことを抑えられ、スムーズな避難ができると思います。

### 答弁（土木建築局長）

広島県が管理する砂防ダムや河川の堤防などの維持管理につきましては、点検の方法や対策の優先順位を定めた計画に基づき、施設の重要度に応じて、短いもので毎年、長くても5年に1回程度の頻度で定期的な点検を行っており、その結果により補修・補強を行っています。

例えば、40年ぐらい前に作られた古い砂防ダムにつきましては、最新の基準を満足する施設となるようコンクリートを追加して補強をしたり、河川の堤防や護岸につつま

して、大量の水が流れた時に、堤防に水がしみ込んで壊れたり、ブロック積の護岸が崩れないように補修・補強をしているところです。

また、自然のがけにつきましては、土地の持ち主から異常の報告があった場合は、その状況や必要性に応じて、県や市町ががけ崩れを防止する施設を整備しています。

一方、広島県は、土砂災害警戒区域の数が全国で一番多い約4万8,000箇所もあり、また、管理する河川の延長は全国13位の約2,700kmに及ぶなど、対策が必要な箇所が数多くあることから、全ての地域の安全を確保するためには多大な時間と費用を要します。

このため、土砂崩れや河川の氾濫が発生する前に避難が完了するよう、災害から命を守るための適切な避難行動をとっていただくことが重要であり、例えば、土砂災害や浸水被害のおそれのある地区を地図上に示した看板を小学校に設置したり、气象台などと連携し、大雨や避難についての防災情報を発信するなどの取組を行っています。

今後とも、土砂災害や水害を未然に防止するための施設の整備や、施設が適切に機能を発揮するための補修・補強を着実に進めるとともに、きめ細かな防災情報の提供などの取組を強化し、県民の皆様への安全・安心が確保されるよう、取り組んでまいります。

## 質問2 道路除草等の新たな仕組みについて

私たちが住む地域には、雨が降ったときに、側溝に生えている雑草が邪魔をして、十分に排水機能が働かず、道路の冠水などの原因になっている地域があるようです。

また、公園や道路わきに雑草が生い茂っていると、景観も美しくなく、害虫の発生やごみの不法投棄などのリスクを抱えてしまいます。

そこで提案です。県道などの雑草の除去に、環境に配慮した仕組みを導入してはどうでしょうか。例えば、温水除草システムがあります。約100度の高温温水を吹きかけることで根まで枯れさせることができ、作業回数を減らせると聞いたことがあります。また、水を使用するので、除草剤の使用に比べ環境に優しいはずで、市町が導入する場合は県が補助金を出すなどの支援をすれば、県内全域で環境に配慮した街づくりが行われると思います。

答弁（土木建築局長）

広島県の管理する道路につきましては、利用者の安全を確保するために年1回から

2回の除草を行っているところです。

除草の方法につきましては、周辺環境や住民の安全性を考慮して、除草剤は使用せず、草刈機や人力による作業により行っており、刈った草は家畜のエサとするなど環境に配慮した処分をしている事例もあります。

道路側溝につきましては、生えている雑草を、梅雨前に側溝に溜まった土砂と合わせて撤去するなど、排水機能の維持に努めているところです。

ご提案いただいた、環境に配慮した温水除草システムについて詳しく調べたところ、前かがみになって除草作業を行う箇所での負担軽減や、ガードレールの下など草刈機が使用しにくい箇所において作業効率の向上などが期待され、ある事例では、作業効率が3倍以上になるという報告もありました。

このことから、このシステムは大変有効であると考えており、実施可能な箇所を選定し、試験的に実施しながらその効果の検証を行ってまいります。

また、このような対策の導入につきまして、県内の市町と情報共有し、連携を図りながら、環境に配慮した街づくりに取り組んでまいります。

### 質問3 子供たちが利用しやすい公園の整備について

国土交通省の調査では、広島県は全国的に見ても都市公園等の箇所数が多いそうですが、最近、私たちの身近ではボール遊びが禁止の公園が増えたように思います。そして、このことだけが原因ではないと思いますが、子供たちが外で遊ぶことが減り、室内でゲームなどで遊ぶことが増えた一因にもなっていると思います。

そこで提案です。身近な公園で遊び方のルールを定めてボール遊びができるよう、市町に働きかけてはどうでしょうか。また、県でも安心してボール遊びができる公園をもっと整備してはどうでしょうか。看板でルールを示して、私たちもルールを守るようにすればいいと思います。

そして、地理的な問題もあると思いますが、例えば市や町に一つ、ボール遊びもできるような規模の公園や広場があれば、運動不足の解消だけでなく、災害時の避難場所など、様々な活用ができると思います。

### 答弁（都市建築技術審議官）

公園には自然とのふれあいや、レクリエーション活動、健康運動、文化活動、さらには災害時の避難場所など様々な機能があり、小さな子供からお年寄りまでの、多く

の方が利用する場として、重要な役割を担っています。

現在、県内には、都市公園等が約3,200箇所、全国で10番目の多さとなっており、各公園管理者に伺ったところ一部の公園ではボール遊びが禁止されている状況となっています。

公園には、野球やサッカーなど特定の利用目的があるものや、不特定多数の方が利用するものがあり、ボールを使うには公園の規模が比較的小さいことや、ほかの利用者や近隣住民に危険を及ぼす可能性がある場合などにボール遊びが禁止されています。

また、都市公園では、公園管理者や利用者などで構成される協議会において、ルールを決めることとなっており、これまでも、公園を管理する県や市町が利用団体などと調整し、防球ネットの設置や利用ルールを表示した看板を立てるなどの安全対策を実施した上でボール遊びを認めている公園もあります。

公園整備につきましては、広域的な利用を目的とした公園を県が実施し、ボール遊びができるような身近な公園については市町が実施することとしており、地域の状況や利用者の意見も踏まえて取り組んできたところであります。

県としましては、引き続き市町と連携しながら、防災機能を含めた公園が持つ様々な機能を踏まえ、子供からお年寄りの方まで誰もが安心して利用しやすい公園づくりを進めていきます。

#### 質問4 受動喫煙の防止について

健康増進法が改正され、令和2年4月から受動喫煙防止のため、多数の人が利用する施設では、原則屋内禁煙となりました。屋外ではできるだけ周囲に人がいない場所で喫煙するよう配慮が求められています。

しかし、実際はきちんと守られているのでしょうか。私は以前、路上で妊婦さんのそばで喫煙している人を見かけたことがあります。

喫煙は、喫煙者本人だけでなく、受動喫煙の場合でも肺がんや脳卒中のリスクが上昇し、また、妊婦さんの受動喫煙は低体重児や早産の危険があり、健康への影響は深刻です。

そこで提案です。喫煙によって引き起こされる身体への影響について、より多くの人に正しい知識を身に付けてもらうための取組を、力強く進めてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。そうすることで、望まない受動喫煙がなくなり、健康に生活できる人が増えれば良いと思います。

答弁（健康福祉局長）

喫煙はがんをはじめ、様々な病気の大きな要因の1つであり、特に、妊婦や子供などの受動喫煙は健康への悪影響があるため、社会全体で防止することが重要だと考えております。

このため、広島県では、国に先駆けて、広島県がん対策推進条例を制定し、受動喫煙防止対策に積極的に取り組んでまいりました。

昨年4月には、国において、健康増進法が改正され、受動喫煙の規制が強化されました。具体的には、学校、保育所、病院、大学等は、屋外の喫煙場所を除いて、敷地内禁煙とすることが義務付けられました。

これを受けて、広島県では、子供を受動喫煙から守るため、条例を改正して、法を上回る規制を、独自に設けたところです。具体的には、学校等において、屋外に喫煙場所を設置することを禁止し、敷地内完全禁煙を義務付けるとともに、遊具のある公園や学校等周辺の公道で喫煙しないよう協力を求めることを定めています。

さらに、今年度から、県内の大学において、これから成人を迎え、喫煙が可能となる世代に向けては、健康への影響を正しく理解してもらうとともに、既に喫煙されている方に対しては、適切な治療法や禁煙の方法を啓発するため、研修会を開催します。

県としましては、受動喫煙のない社会の実現に向けて、受動喫煙について、県民が正しく理解し、行動するよう一層取り組んでまいります。